

宮沢賢治による方言表記の工夫と地域に根ざした国語観

大野真男・竹田晃子

一 石川啄木と方言

賢治と同郷で十年先輩の石川啄木は、「ふるさとの訛なつかし／停車場の人ごみの中に／それを聴きにゆく」の短歌で故郷の方言に対する郷愁をうたっている。その一方で、作品中に方言を直接的に使用することはなかったと一般に思われている。しかし、「天鷲絨」という田園的な短編小説においてだけは方言が多用され、主人公である洪民の二人の村娘の東京出奔にまつわる顛末が、彼らの話す田舎言葉の会話の滑稽さ、都会での不惑さをまじえていきいきと描かれている。

『末蔵が家でや、唯四十円で家屋敷白井様に取上げられたでねえすか。』とお八重が言った。／『雖然なす、お八重さん、源助さん真に伴れてつて呉えべすか?』とお定は心配相に訊く。

冒頭部分に現れる会話であるが、東京での場面も含めて作品中の二人の会話はすべてこんな調子の方言によって描かれている。作品の末尾には東京まで迎えに来た忠太老爺の言葉を聞いて、

生れてから十九の今まで毎日々々聞きなれた郷里言葉を其儘に聞くと、もう胸の底には不満も何も消えて了つた。

とあるのは、啄木の方言に対する思いが率直に反映しているのだろう。

「天鷲絨」は、明治四十一年六月に脱稿後、森鷗外宅に持参し売り込みの世話を依頼するが一週間後に返却されている。六月十一日の啄木日記には「天鷲絨」の中には、先生の「一々誤や訛を正して下すつた一葉の紙が入っていた！」とあり、方言のわかりにくさが原稿売り込みの支障となっていたことが察せられる。結局、渋民の方言がちりばめられた「天鷲絨」は、どこにも掲載されることのない未発表作品となっていく。なお、同日の日記の別箇所には、郷里の友人と久々に出会い「予は上京以来初めて真の郷里言葉で話した。」と記しており、ここにも啄木の故郷の方言に対する思いが強くにじんでいるが、以降、方言を前面に出した作品は書かれていない。

石川啄木は明治十九年生まれで、同二十四年に渋民尋常小学校入学、同三十一年に盛岡尋常中学校入学、同三十五年に盛岡中学校を退学している。宮沢賢治は明治二十九年生まれで、同四十二年に盛岡中学校入学、大正四年に盛岡高等農林学校に入学しているので、啄木のおよそ十年後輩にあたることになる。明治という激変の時代の十年がいかに大きなものだったかは、方言に対する態度にも鮮明に表れている。

二 宮沢賢治の短歌作品における方言表記

啄木がそれほど愛着しながらも作品に方言を使用できなかったのに対して、賢治は高等農林在学中から始めた短歌において、「何の用だ。」^{よだ}。「酒の伝票。」^{さけ}。「誰だ。」^{だれ}。「高橋茂吉。」^{たけはし}。「よし。少こ、待で。」^{ひゃ}のような戯れ歌風のものもある一方で、「ちやんがちやがうまこ四首」のように方言による本格的な連作短歌も試みている。『新』校本宮沢賢治全集（以下、新・校本全集）によれば、同四首のテキストとして歌稿A（トシ筆写稿）、歌稿B（賢治自筆稿）、『あざりあ第一号』所収形（該当四首を含め八首から構成）の三種があることが知られているが、以下に示すように多くの俚言の使用と併せて、方言発音を転写するための苦勞の跡が偲ばれる。特徴的な表記が現れる二首目と三首目を見ていこう。歌稿Aで不思議な記号が使われている部分に注目して傍線を施した。

二首目（歌稿A） ほんのはaこ夜あげかゞつた雲のいろちやんがちやがうまこははしわだてくる

〔歌稿 B〕 ほんのびやこ／夜明けがゞった雲のいろ／ちゃんがちやがうまこ 橋渡て来る。

〔あざりあ〕 ほんのばこ 夜明けがゞった雲のいろ／ちゃんがちやがうまこは 橋わたて来る。

三首目〔歌稿 A〕 いしよけんめにちやがちやがうまかはせでげばよあげのためがなぐだ a よなきもす

〔歌稿 B〕 いしよけめに／ちやがちやがうまこはせでげば／夜明けの為が／泣くだあいよなきもす。

〔あざりあ〕 ふさつげだ ちやがちやがうまこ はせでげば／夜明けの為か 泣ぐたよな 気もする。

歌稿 A で「は a こ」「なぐだ a よな」と表記されている部分は、それぞれ歌稿 B では「びやこ」「だあいよな」、あざりあでは「ばこ」「たよな」となっている。これらの表記のゆれは、標準語にはない方言発音を的確に表現するための工夫であったろう。この「a」について、新・校本全集では「a」の筆記体であると説明され、斜字体字母で表記されている。校注には、方言のアとエの中間のような音を表記する試みであろうという旨の記載がある。また、原子朗『新・宮澤賢治語彙辞典』にも、

賢治独特の方言化に出てくる変った表現。∴〔中略〕∴「a」は東北方言特有のアとエの中間音を賢治が大胆にこう表記したものだ。

と解説されている。

東北方言のエ段音は一般に狭く、イ段音に接近している。加えて、「赤い」が中の母音連続〔ɛi〕が融合して、〔aɛi〕もしくは〔ɛɛi〕のように新たに広いエ段を生成しているため、東北方言の母音三角形は標準語のように五母音ではなく、融合母音を含めた六母音ということになる。その広いエ段音に強くこだわって賢治の仮名遣いは三様に揺れているわけだが、つまるるところ賢治が表記したそもその方言音は、それぞれ〔peko〕〔pako〕〔dʒiona〕〔dʒiona〕という音であったことが想像され、その音を方言音と知りつつ、敢えて表記法に苦心していたということになる。なお、このようなアルファベット表記が賢治の独創かどうかについては、さらに検証を深める必要があるだろう。

賢治がまだ小学校に入る以前の明治三十六年、文部省のもとに国語調査委員会が設置され、四つの調査方針のうちの「三、

国語ノ音韻組織ヲ調査スルコト、／＼四、方言ヲ調査シ標準語ヲ選定スルコト」にもとづく全国的な音韻調査及び口語法調査が行われた。全国各県の教育会及び師範学校が直接これらの調査を担当し、その調査結果は国語調査委員会によって「音韻調査報告書」「口語法調査報告書」としてまとめられていくが、その三年後の明治三十九年にも岩手県では各郡役所ごとに「訛語矯正に使用する方言調」と題する調査が行われ、その調査結果の稿本群が残されている。このときの調査の具体的経緯は明らかではないが、小松代（一九六一）によると、

これが県内において実施されるに至った直接の動機は、やはり国語調査委員会の明治三十六年の全国調査及びその結果文部省より刊行された『口語法別記』などによって、地方における国語教育、なかならず読み方・綴り方・話し方教育等に對する教育関係当局や教師の反省などが主たるものであったと思われる。ただこの調査が、実際には、どのような通牒乃至形式で、どこで誰に求めたものであるか、記録の由るべきものがないので一切不明であるが、たまたまその一部分を県立図書館において、他の一部分を私は蔵しているので、それらを検討するに、たぶん、県下各地の小学校に調査を命じ、各郡市が、それをまとめて県に報告したものらしい。

と説明されている。その中の「訛語調査表 若柳尋常高等小学校」及び「方言録 真城及中野、秋成、瀬台野各尋常小学校ニ於ケル調査」（どちらも現・奥州市）に、賢治とはほぼ同様の「a」の添え書き使用が確認される。どちらの資料とも、「しよっぱ a（しよからい）」「ア a ズ（あの人）」のように賢治同様の「ア段音仮名+a」の場合と、「あんめ a（あまい）」「アツタゲ a（暖い）」のように「エ段仮名+a」の場合とが混在している（写真1及び写真2参照。なお、小松代旧蔵分については、現在、竹田晃子が管理しており、写真として示した資料はその中のものである）。また、このような表記は「訛語矯正に使用する方言調」の一部のみに見られるものであり、全体的には「エ段仮名+あ」のような仮名表記が主流となっている。

国語調査委員会による全国一斉の方言調査は、さらに二回目「音韻口語法調査」として明治四十一年にも行われており（竹田晃子 二〇一五）、その際の報告の一部分として「盛岡市音韻調査」（明治四十一年・岩手県立図書館蔵）が作成されている。その重母音の項に、



写真4 「紫波郡音韻調査」(明治41年)

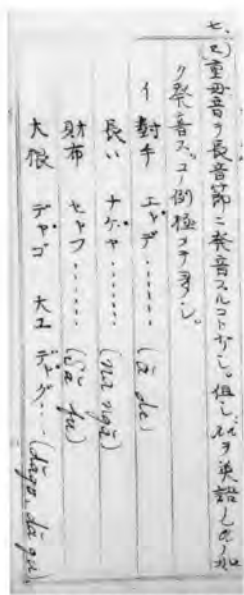


写真3 「盛岡市音韻調査」(明治41年)

あ・あげや・あげやあ」など様々に表記されている。

以上のことから、アルファベットを添え書きする「a」表記は、宮沢賢治の独創と断ずるよりも、明治から大正期にかけての時期に岩手の教育関係者の間で、ある程度一般的に行われていた方言音表記の慣行が背景にあったと見るべきだろう。賢治を含めて、地域の教養層の多くの人たちが、このような発音を岩手方言の発音の特色ととらえていたことは間違いない。あるいは、自分たちの言語的アイデンティティーの一部を構成するものとしてとらえていたのかもしれない。なお、賢治作品の中では、この広いエ段音に対する「a」のアルファベット表記は再び登場せず、ほぼ比較的安定して仮名表記が使われていく。「風の又三郎」を例に見よう。

〔九月五日〕

次の日は朝のうちは雨でしたが、二時間目からだんだん明るくなって三時間目の終わりの十分休みにはたうとうすかりやみ、

…(中略)…

「下つたら葡萄蔓とりに行かないが。」耕助が嘉助にそつと云ひました。

「行く行く。又三郎も行かないが。」嘉助がさそひました。

耕助は、

「わあい、あそご又三郎さ教へるやないぢや。」と云いましたが三郎は知らないで、

「行くよ。ぼくは北海道でもとったぞ。ぼくのお母さんは櫛へ二つつ漬けたよ。」と云いました。

「葡萄とりにおらも連でがないが。」二年生の承吉も云いました。

「わがないぢや。うなどさ教へるやないぢや。おらも去年な新しいどご目附だぢや。」

傍線を施した六箇所の「ない」が音声として [ɲe] もしくは [ɲa] (以下、母音は [ɲ] で統一) であることは明確であろう。作品の方言表記として広いエ段音を「ア段仮名+小書きのイ」とする正書法が賢治にはあつたことが分かる。なお、上記の「訛語矯正に使用する方言調」「音韻口語法調査」「郷土教育資料」には、広いエ段音を「ア段仮名+小書きのイ」で表す例は見られないようだ。

台本という性質上、ト書き以外は話し言葉であり、そのほとんどが方言で記されている作品「種山が原の夜」で賢治の正書法を確認してみよう。劇の台詞の出だし部分を、方言注釈とともに示すと以下のようである。

伊藤、(暫く、遠い風の音を聞いた后)

「又少し風の方向あ、変つたやうだな。晴れるべが。」(名詞に付く「あ」は主格助詞「が」に当たる。語中に現れるタ・カ行の音は濁音化する。)

日雇一、「なあに、あでにならないだんす。夜明け近ぐづもな、風もぶらぶらど行ったり来たりするもんだもす。」(「ならないだんす」は [naranedansu:]。 「づもな」は「というものあ」の縮約形。)

伊藤、「とにかくぐずるぶん寒くなた。」(「なた」は「なつた」、促音の独立性が低い。)

日雇二、「した、霽れるがもしれないぢやい。斯う寒くなて、風の西に変われば。」(「した」は接続詞もしくは間投詞、「(そう) したら」という意味。「しれないぢやい」は [sitirendʒe:]。)

日雇一、「なあに、あでにならないだぢや、昨日の日暮れ方の虹も灰いろだたしさ。」(「ならないだぢや」は [naranedadja:]。)

「昨日」は「きのうな」、「灰いろ」は「あぐいろ」であろう。)

伊藤、「ほに朝虹くらくて夕虹明りば霽れるて云ふんだな。」（「ほに」は「本当に」。「明りば」は「明るいなら」、接続助詞「ば」は終止形もしくは語幹接続。）

日雇一、「まんつさう云うんだなす」（「まんつ」は「まず」。「なす」は丁寧表現、「ですなね。」）

伊藤、「降るたつては高で知れだもんだな。」（「は」は「wa」ではなく、「ba」であり、副詞で、「もう」というような意味。）

日雇一、「そだんす まあんつ、夜あ明けで、もやもだんだに融げで、お日さん出はて、草あ ぎんがめたら、その時あ目つ付もんだと思あないやないんす。」（「ぎんがめぐ」は、ギラギラ輝く様子。「思あないやないんす」は「思あないやないんす」と四文字目を小書きの「い」にした方が賢治の正書法にふさわしく、発音は「onowangiansusi」と思われるが、小書きの「い」ではなく「い」で書かれることも多い。印刷上の便宜ということもあつたことだろう。他の作品にもこのような例は多くみられる。）

伊藤、「霽れるさいすだれば、朝飯前に、笹長根の入り口まで大丈夫だな。」（「霽れるさいすだれば」は「霽れさえすれば」。）

日雇二、「はあ、（草刈一に）汝家うなえがら喜助あ来るが。」（「うな」は「お前」、目下に言う。）

草刈一、「くるてさ、喜助も嘉よこも来る。昨日朝も来るだがてばだだたたんとも、陸稲の草除らないやなくてさ。」

（「昨日朝」は「きなあさま」。「ばだばだたたんとも」は「ばたばたとしていたが」。）

草刈一、「そいであは、少しばり降つても大丈夫だ。」（この「は」も副詞。）

方言注釈については、花巻の方々にさらに確認していただく必要があるかもしれないが、広いエ段音に対する正書法がかなり徹底されていることが確認される。

三 「永訣の朝」の方言表記

「永訣の朝」にも賢治の方言音表記の工夫が見られる。死にゆく妹トシの賢治に向けた発話が、詩前半部の通奏低音のよう

に繰り返される部分である。「あめゆじゆとてちてけんじや」はどのような音声表現しようとしたものだろうか。賢治自註では、「あめゆきとつてきてください」とあるので、意味については明瞭である。音声面では、一般に口蓋化と通称される音声現象を反映していると考えられる。

「あめゆじゆ」については、岩手方言では「^{みぞれ}羹」とは言わず、アメユギ（雨雪）という言い方をする。語中のカ行音・タ行音は濁音化し、「雪」はユギとなる。賢治自註で「あめゆき」とあり、助詞の「を」が示されていないことから、「あめゆじゆ」だけで「雨雪」を表していることが分かる。東北方言は一般にズーズー弁と呼ばれ、イの音を前舌狭母音の「^ɨ」ではなく、中舌狭母音の「^ɛ」で発音し、ウの音も後舌狭母音（円唇）の「^{ɛ̞}」ではなく、後舌狭母音（平唇）「^{ɛ̟}」で発音する（母音字母の上の二重点は中舌母音であることを示す補助記号）。従って、アメユギは「ameju:gi」となり、なおかつ花巻方言では「ギ」の音節は中舌母音の影響を受けて子音の発音も変化し、「ameju:zai ~ ameju:zi」のような音相になっている。「ギ」の音が、「ジ」と「ジ」の同時調音、もしくは「ジ」のような音に変わってしまう口蓋化と呼ばれる音現象である。各地の方言でしばしば観察され、決して珍しい音現象ではない。新・校本全集校異篇によれば、『詩集印刷用原稿』では「あめゆじゆ」と「ゆ」は小書きされている。また、藤原嘉藤治旧蔵本における手入れでは、一箇所「あめゆぢゆ」となっている。

「とてちて」の「とて」は「取って」のことで、東北方言は北になるほど撥音・促音・長音が短く、音節としての独立性が低いため、一文字分で表記されることが多い。また、「ちて」は「来て」のことで、これも口蓋化が起きていることを表している。実際の発音は「^{keite} - ^{taite}」のような音相を写しとった仮名表記である。「キ」の音が、「キ」と「チ」の同時調音もしくは「チ」のような音になる音変化であり、やはり珍しい現象ではない。新・校本全集校異篇によれば、藤原嘉藤治旧蔵本における手入れにおいて、「とてちて」を「とてきて」と直し、その後もう一度「とてちて」に戻している箇所が見られるという。賢治自身も、このように揺れる音相に対して、かなり手こずっている様子がうかがえてまことに興味深い。

広いエ段音に関しても、「永訣の朝」には賢治の工夫の形跡が残されている。詩の後半に現れるトシの発話「(Ora Orade Shiori eguno)」がローマ字書きで、「(うまれでくるたて／こんどはこたにわりやのごとばかりで／くるしまなあよにうまれでくる)」のフレーズが仮名書きされているが、新・校本全集校異篇に収められた『詩集印刷用原稿』ではどちらのフレーズも仮名書きとローマ字書きが併記されている。「(うまれでくるたて……)」の方を見てみよう。

(* [うまれでくるたつ → Umarede Kurutate] / [うんどはごたにわりゃのごとはがりで → Kondoha Kotani Warā no goto bagaride] / [へんすぢないよにうぢれびへん → Kurusunanā yoni umaredekuru])

初版本で「くるしまなあよに」が印刷原稿で「くるすまないよに」とあるのは、シ・ジ・チとス・ズ・ツが同一発音になるズーズー弁が反映したものであるが、もう一つ、初版本で「なあよに」とある部分が印刷原稿で「ないよに」となっているのは広いエ段音表記の問題である。ローマ字書きでも「わりゃのごと」「くるすまないよに」の部分に「[Warā no gofo]」「[Kurusunanā yoni]」のように不思議なローマ字表記が表れている。「a」の表記が広いエ段音を表すために使われていることは明白である。そして、明治期の「盛岡市音韻調査」(明治四十一年)に使われていた「a」表記と酷似していることに、あらためて注目される。やはり、当時の教育関係者の間で一般化していたに違いない方言音表記慣行が背景にあったと考えるのが妥当かもしれない。

このような表記が賢治オリジナルかどうかということよりは、方言の些細な音声表記に一貫してこだわりを持ち、岩手以外の読者には読み解くことができないかもしれない語彙までを作品中に少なからず登場させている宮沢賢治の態度こそが、正面から取り上げられなければならない問題であろう。それは、賢治と同じように方言を愛着したにもかかわらず作品中に用いることをしなかった石川啄木の対極にあるイデオロギーである。

四 国語イデオロギーの時代と地方での実情

イデオロギーというと日本では特定の政治的思想に限定して用いられることが多いが、本来はもっと広い文脈で用いられる用語である。誤解を避けるために英語読みでイデオロジーと言ってみてもよいかもしれない。言語人類学者 Kroskrity (2010) は linguistic ideologies に ついて、

個々の話し手、民族あるいはその他の利害集団、そして国民国家などの持つ政治的・経済的関心を指示 (index) する言語構造や言語使用に関する信念・感情・概念 (筆者訳)

と規定している。啄木や賢治が青少年期を送った明治半ばの時代は、欧米化という意味での近代化の一環として、文化インフラとしての「標準語」が国家的に構築され、そして学校教育を通じて国語（標準語）イデオロギーが完成されていく時代でもあった。標準語は良い言葉、方言は悪い言葉といった社会通念も、明治から大正期にかけて造成され定着していった支配的イデオロギーにとらえることができる。これらの過程はイ・ヨンスク（一九九六）や安田敏期（一九九九）などで詳らかに解析されており、また、学校教育との関連については大野真男（二〇〇七）にも示したように明治三十年代が大きな画期となっている。

上田萬年がヨーロッパ留学から帰朝し「国家と国語と」と題する講演を行ったのが明治二十七年、翌二十八年に刊行された『国語のため』に収載された論考「標準語に就きて」で標準語の必要が唱えられ、その提言を受けて文部省に国語調査委員会が設置されたのが明治三十五年、そして全国一斉の口語法・音韻調査を踏まえて標準語の選定作業が行われていく。明治三十三年には小学校令が改正され「国語」科が誕生し、最終的に『尋常小学読本』に標準語が盛り込まれ、言語実質を備えた標準語教育が行われるようになるのが明治三十七年である。読本の編纂趣意書には、「用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ワルルモノヲ採リ、カクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ務ムルト共……」とあるのは、政府の手によって構築された国語（標準語）のもとに方言を従属させていく宣言であり、背後にあるのは中央集権的な国家意識と国語政策であった。

石川啄木が尋常小学校に入学したのは明治二十四年であるから、まだまだ国語の模索期であって、文壇では言文一致の是非が議論されている時代であった。啄木は国語の確立とともに作家生活を歩み、やがて自らの手で短歌の言文一致を果たすことになる。宮沢賢治の場合は、尋常小学校入学が明治三十六年、国定教科書制が公布された年であり、まさに国策としての国語教育が始動したときに賢治は学校教育を受けることとなった。

この時期の中央での教育界の動静は国語教育史関係文献で把握することができるが、岩手のような方言が顕著な地域において、国の策定した国語政策がどのように受けとめられ、実行されていったのかを知る手掛かりは多く残されていない。明治十八年から月三回発行される教育雑誌『岩手学事彙報』をはじめとする地方教育資料にもとづいて、明治三十年代の岩手の方言矯正をめぐる状況を報告した小島千裕（二〇一六）によると、国の国語政策の方針を直接担う岩手師範学校及び附属小学校と一般校とは受けとめ方にずれが見られるという。

先導的な師範学校附属小学校では、明治三十七年から使用される国定教科書に即した『岩手県師範学校附属小学校国語科教授細目』を作成し、同年『岩手学事彙報』に掲載しており、初学年児童には配慮するとしながらも、国語科における基礎的練習・反復練習に重きを置きながら、方言を使わず標準語を目指すという方向性を示している。これに対して一般校においては、児童の使うことが読本のことばとかけ離れている現実が矯正の動機づけとはなっているものの、現実の授業では文字・文章教授に汲々とする傾向にあり、談話会や対話方式など様々な工夫が行われたが、矯正練習の不自然さの克服という課題も抱えていた。話しことばが教育で方言矯正を継続的に徹底することの難しさのために、教員としての使命と教室の現実との間で葛藤する様子が見られることを指摘している。また、教員に対する音声学や言語学の講習会も十分には開かれず、教員自身も普段の生活の中で方言・訛言を使用し、自分自身のことを顧みない状況もあったことを明らかにしている。国の政策といつても、訛音訛語が豊かに存在していた東北地方の学校現場では、一朝一夕に成果があがるものではなかったことが察せられる。

しかしながら、遅々とした歩みではあるが、国によつて策定された国語のイデオロギーは、各地の師範学校などを拠点としてトップダウンで確実に地方の学校教育に浸透していき、宮沢賢治も標準語の組織的広がりの中で小学校教育を受けたはずである。それならば、なぜ賢治は方言を作品中で意図的に使用することを選んだのだろうか。

五 宮沢賢治の国語イデオロギー

大正十五年十二月十二日、賢治が父政次郎に宛てた書簡にフィンランド人との出会いに関する興味深い報告がある。

今日は午后からタイピスト学校で友達になったシーナという印度人の紹介で東京国際クラブの集会に出してみました。：〈中略〉：そのうちフィンランド公使が日本語で講演しました。それが尽く物質文明を排して新しい農民の文化を建てるといふ風の話で耳の痛くないのは私一人、講演が済んでしまふと公使はひとりあきらめたやうに椅子にかけてしまひみんなはしばらく水をさされたといふ風でしたが、この人は名高い博言博士で十箇国の言語を自由に話す人なので私は実に天の助けを得たつもり、早速出掛けて行って農村の問題特にも方言を如何にするかの問題など尋ねましたら、向ふも椅子から立っていろいろ話して呉れました。やっぱり著述はエスペラントによるのが一番だとも云いました。私はこの日本語を

わかる外人に本を贈りもう一度公使館に訪ねて行かうと思ひます。どうか土蔵から童話と詩の本を各四冊づつ小包でお送りをお願いします。

この初代フィンランド公使は、後年アルタイ語学の開拓者として東洋語学の歴史に名を残すことになるグスタフ・ラムステットである。この後賢治から献呈された『注文の多い料理店』と『春と修羅』はフィンランドに持ち帰られ、今でもラムステットの文庫に収められているという(佐藤泰平 一九九二)。後段のエスペラントに言及する部分は多くの研究者の引用するところであるが、ここでは前段のトピック「農村の問題特にも方言を如何にするかの問題など尋ねましたら、向ふも椅子から立っている話して呉れました。」に注目してみよう。農村と方言をめぐって、このとき具体的にどのような会話が二人の間で交わされたかは残念ながら記されていない。そこで、やはりラムステットと当時交流のあつた同時代人、柳田国男の記憶によって、ラムステットが語つたであろうフィンランドの農村と方言に関する問題を推定してみよう。昭和十年、三菱倶楽部での講演記録「フィンランドの学問」(『豪華』一三四・柳田国男全集二九卷所収)によれば、

感心させられることの一つは、国語を大事にして居るといふことである。此国は第十二世紀の半ば頃から十九世紀の始め迄、六百五十年余りの間引続いて、西隣の瑞典によつて支配せられて居た。…(中略)…従つて上流の用語は、生まれの如何を問はず悉く瑞典語であつて、其状態が露西亜領になつた後までも続いて居たのである。始めてフィン語を小学校で教えることを許したのが千八百四十一年、これを瑞典語と対等に公用語とするやうになつたのは、此世紀に入つてから後のことである。…(中略)…それにも拘らず此語は滅びも衰へもせず、古い形を保存して居たのみか、寧ろ地方的に分化して成長して居たのは、不思議といつてもよい位の現象である。千九百十八年の独立後に、文部省は最初の事業として辞典の編纂に着手した。今でも毎年大きな金を支出して其仕事を継続して居る。どうしてさう長くかかるだらうといふことを、前の公使のラムステッド博士に尋ねて見たことがある。何しろ地方的変化が甚だしく、たとへば「打つ」といふ一つの動詞でも、頭につけ尾を添へて少しずつ心持のちがつたのが、何百といふほどあるので、全体では四百万とか五百万とかの、えらい数になるからといふ話であつたが、精確な数量は記憶して居ない。…(中略)…無論追々に標準語

をきめて統一するであらうし、実際又最近の交通発達によつて、すでに大分統一せられても居る。

たゞ少しでも内容や心持のちがった語は、一応は皆採録しておく方針と見うけられる。日本で方言訛語と称して、何でもかでも都府以外に行はれて居る言葉を、全部生煮えの漢語など、さし替へさせようとしたのとは、心掛けに於て大分の相違があるやうである。

当時、ヨーロッパは第一次大戦が終了し、ドイツ帝国・ウイーン帝国などの強大な王族国家から次々と民族国家が解放され独立を果たしていく時代にあつて、フィンランドもかつてのスウェーデン王国やロシア帝国からはじめて国家として自立する道を選ぶことができた。明治期の国語調査委員会が範とした国語政策が、ポーランドやチェコなどを自国領に包摂するドイツ帝国やウイーン帝国のそれであつたのに対して、大戦後に独立を獲得したフィンランドなどの民族国家は、自分たちの民族言語にもとづく国語づくりを目指していったのは当然の流れである。柳田の国語観が後者に近く、文部省の標準語政策と反りの合わないものであつたことはよく知られており、方言を排除しない国語づくりを目指した柳田の主張はラムステットと強く共鳴する（大野二〇一一）。

三段論法のようになつてしまつてしまつて、農村と方言をめぐる宮沢賢治とラムステットとの対話の中で、方言から国語をポトムアップに構築するような話もあつたのではないか、といつたらやはり推量の域を出ないだろう。しかしながら、いわゆる大戦間の世界は、明治政府のイデオロギーとはカウンター・イデオロギーの関係にある新たな国語観を構想できる時代となつており、大逆事件などの逼塞した社会状況を生きた啄木の時代とはちがつて、国際的にも地域的にもある程度の風通しのよさの中で賢治は生きることが可能だつたのではないだろうか。

宮沢賢治によるイーハトーブという場所の仮構を真正面から論じた力作、Lang (2012) の第五章は、童話「おきなくさ」の冒頭が、

うずのしゅげを知つてゐますか。／うずのしゅげは、植物学ではおきなくさと呼ばれますがおきなくさといふ名は何だかあのやさしい若い花をあらわさないやうにおもひます。

のように、標準和名「おきなぐさ」に対する方言形「うずのしゅげ」を対比させることから始まっていることについて、日本の国語と植物学の近代化過程をすりあわせてとらえることで、賢治が方言形「うずのしゅげ」をあえて使用する理由を明らかにしている。江戸後期の博物学の草分けであった『草木果実写真図譜』などでは方言形が豊かに記載されているのに対し、明治以降、西洋の植物学に準拠した牧野富太郎などの植物辞書において見出し語が「おきなぐさ」にしばられていく過程が丹念に説明されている。ちょうど明治期に標準化という形で国語の近代化が進められたのと同じ契機で、博物学の世界でもリンネ・モデルに従って分類されると同時に、植物和名の標準化が行われていったことになる。賢治があえて語源も未詳の「うずのしゅげ」を用いて物語を語っていったことについて、Long (2012) は、方言は世界を知るための固有のシステムであり、別のもう一つの世界につながる、生きて呼吸するアクセス・ポイント（入り口）として使われているのだと説明している。このような理解は、同じ時代に柳田国男の提唱した民俗世界の窓口としての民俗語彙の考え方に照らしてみれば、さらに容易に納得することができるだろう。

もちろん宮沢賢治と柳田国男は直接のつながりを持たないことは言うまでもない。ただし、同じ大戦間の世界を生きて新しい思想の構築を目指したことにおいて変わりはない。

最後に、二人の間を媒介する人物、佐々木喜善と賢治の交友についても触れておく必要があるだろう。『遠野物語』の素材が、佐々木喜善が柳田に直接語った遠野の伝説であったことは知らぬ者がない。『遠野物語』は柳田によって雅文体でまとめられ、あたかも中世説話集的な文体になってしまっているのに対し、喜善自身の『聴耳草紙』などは、本来の語り口をなるべく写し取るような方言まじりの文体で昔話を記述している。その喜善と賢治がお互いの晩年において交友関係にあったことはあまり知られていない。石井正己（二〇〇八）によれば、二人は座敷童という民俗素材をめぐるかねて知遇を得ていたものの、対面しての肝胆相照らす関係は晩年、昭和七年春の花巻での二回のエスペラント講習会を待たねばならなかった。賢治はすでに病床にあり、五月の賢治から喜善に宛てた書簡には、

民間伝承第二号たゞいま辱く拝受いたしました。／編輯 版行のご苦心一字一字にのばれ勿体ないように存ぜられます。まだ一べんひらいて見たばかりでございますが、方言の民話面白く心を惹かれました。

の一節が見られるという。もはや賢治も喜善も、彼らが学童の時代に植えつけられていたであろう方言に対する負の意識からきれいに解放されているようにさえ感じられる。

賢治の国語イデオロギーをめぐって、ラムステット、佐々木喜善、柳田国男などに言及したが、喜善とも交流のあった地方主義運動の福士幸次郎、福士の影響下で津軽方言詩集『まるめろ』を編んだ高木恭三、さらには賢治自身の農民芸術運動、柳宗悦の民芸運動や白樺派の文学運動にも言及していく必要があるかもしれない。しかしながら、それは筆者らの領分をはるかに超える課題となるので、ここでひとまず筆を擱くこととする。

参考文献

- 石井正己(二〇〇八)「宮沢賢治と遠野」『宮沢賢治と遠野』遠野市立博物館パンフレット
イ・ヨンスク(一九九六)『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店
大野真男(二〇〇七)「方言と学校教育」『方言の機能(シリーズ方言学5)』岩波書店
大野真男(二〇一〇)「純化論の観点から見た近代国語観の変遷——柳田国男に焦点を当てて」『國學院雑誌』一一二—一二二
小島千裕(二〇一六)「小学校教育における方言矯正をめぐる状況——明治30年代の岩手県を対象として」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』一二六
小松代融(一九六二)『岩手方言研究史考』私家版
小松代融(一九八八)『岩手方言研究史考 続編』私家版
佐藤泰平(一九九二)『フィンランド初代駐日公使・ラムステットに賢治が贈った初版本——『注文の多い料理店』と『春と修羅』』宮沢賢治研究 Annual 二
竹田晃子(二〇一五)「国語調査委員会による音韻口語法取調の現代的価値——岩手県の第二次取調稿本の分析を事例として」『日本語の研究』一一二
安田敏朗(一九九九)『〈国語〉と〈方言〉のあいだ——言語構築の政治学』人文書院
Kroskrity, Paul V. (2010) Language Ideologies –Evolving Perspectives. In *Society and Language Use (Handbook of Pragmatics Highlight 7)*. Jürgen Jaspers(ed.) John Benjamins.
Long, Hoyt, J. (2012) *On Uneven Ground: Miyazawa Kenji and the Making of Place in Modern Japan*. Stanford University Press.

【付記】

本稿は、平成二十八年年度岩手大学研究力強化支援経費及び科研費（SKJ2864）による研究成果の一部である。

（おおの・まさお、岩手大学教育学部教授

たけだ・こうこ、立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員）